

## 盛岡医療大学校 成績評価の方法と基準について

本校学則 第18・19条、細則第4条に基づき成績評価、単位認定をしている。

授業科目ごとに出席時間数とその授業時間数の3分の2（臨地実習については5分の4）以上出席し、当該科目の内容を修得したものに単位を認定している。認定の方法は学科試験として筆記試験、実技試験、面接試験及び論文並びに臨地実習評価で行う。

試験等の成績評価は次のとおりとし、C以上を合格としている

### 看護学科

- (1) S 90点以上100点
- (2) A 80点以上90点未満
- (3) B 70点以上80点未満
- (4) C 60点以上70点未満
- (5) D 60点未満

### 柔道整復学科、鍼灸学科、歯科衛生士学科

- (1) A 80点以上100点
- (2) B 70点以上80点未満
- (3) C 60点以上70点未満
- (4) D 60点未満